入札及び契約の内容に関する事項について（変更契約）

工　事　名	九段第3合同庁舎特高変電設備改修工事
工　事　場　所	東京都千代田区九段南1－2－1
工　事　種　別	電気工事・機械器具設置工事
工　事　概　要	九段第3合同庁舎の受変電設備の特高変圧器等の新設等
工　事　期　間	令和6年4月17日～令和7年6月30日
変更後の工事期間	平成6年4月17日～平成7年12月26日
契約の相手方及び住所	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2－7－3
法　人　番　号	4010001008772
契約変更年月日	令和6年12月26日
契　約　金　額	213,400,000円（内消費税及び地方消費税　19,400,000円）
変　更　金　額	25,300,000円（内消費税及び地方消費税　2,300,000円）
変更後の契約金額	238,700,000円（内消費税及び地方消費税　21,700,000円）
変更契約理由	契約締結後に特高変電設備の一部であるマルチリレー等について経年劣化による故障が発生し、該当部の交換工事の追加及び追加工事等に伴う工期延長を行う必要が生じたため。